

労働者派遣法に基づくマージン率について

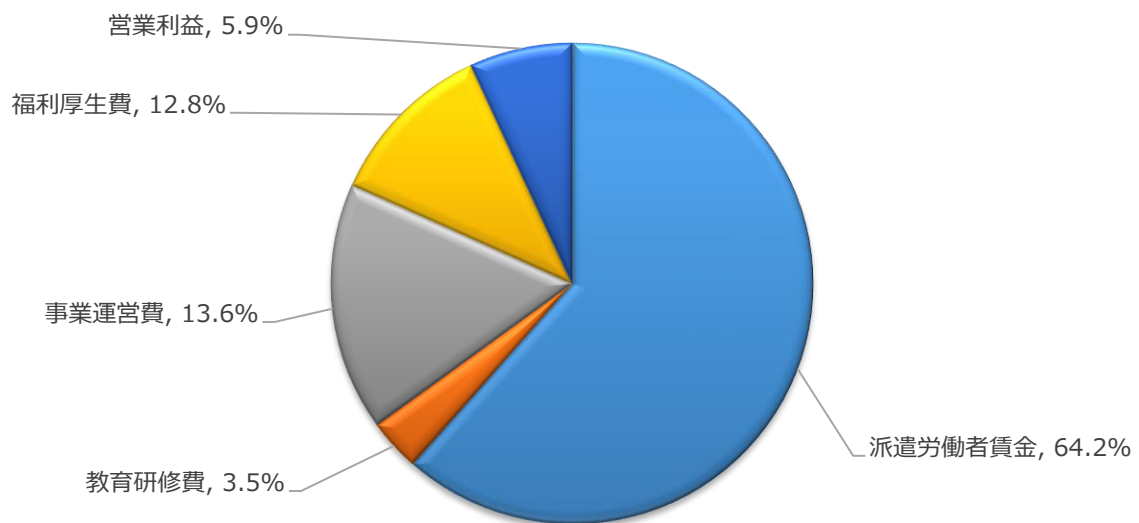
2012年10月1日付改正労働者派遣法施行に伴い、マージン率を下記のとおり公開します。

— 記 —

1. 労働者派遣法に基づく公開情報

労働者派遣者数	12人
派遣先事業所	7件
1人1日あたり労働者派遣料金	38,412円
1人1日あたり派遣労働者の賃金	24,666円
マージン率	35.8%

2. 派遣料金の内訳



3. 派遣料金の詳細

・教育研修費

各種ISO教育（情報セキュリティ、品質、環境）、新入社員研修、階層教育（マネージャー研修、リーダー研修、中堅研修、技術研修、ビジネススキル研修）、デマンド教育など

・事業運営費

広告宣伝費、採用活動、旅費交通費、通信費、水道光熱費、地代家賃、開発PCやサーバなどの設備の充実、リフレッシュコーナーやミーティングスペースの設備の充実、ISO運用費など

・福利厚生費

社会保険、各種社保（健康・厚生年金・雇用・労災）、慶弔見舞金、退職金共済、資格取得支援、永年勤続者表彰、会社イベント、社員旅行、スポーツ遠足、運動会など

以上